

復興道路の発生土で津波堆積物の利用を促進

～道路の発生土と津波堆積物を混合利用し来春からの農地耕作を支援します～

国土交通省南三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として、整備中の三陸沿岸道路「唐桑北～陸前高田」で発生する土砂を提供し、津波堆積物の利用促進と津波で被災した農地の復旧に有効活用することとしました。

概要説明と搬出開始を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成25年5月23日（木）10:00～

【場所】陸前高田市気仙町字牧田（別添図参照）

○ 岩手県沿岸広域振興局では、管内の発生土の調整のため「沿岸広域振興局土量連絡会」を設置し、国・県・市・町と残土処理の調整を進めています。

○ 今回、その調整に基づき、岩手県で整備している「陸前高田市小友地区の復興基盤総合整備」の支援を図るため、三陸沿岸道路からの発生土約24万m³を提供し、盤上げ土及び農地表土として活用します。

表土への利用に当たっては、農地由来の津波堆積物(処理土)と三陸沿岸道路の発生土との混合によるアルカリ度調整により、良質な表土化を図り活用し、津波堆積物の利用促進も図ります。

◇岩手県（陸前高田市小友地区の復興基盤総合整備）

地震による地盤沈下で排水不良が発生している農地の盤上げ

津波で被災した農地表土の入れ替え

◇陸前高田市（津波堆積物再生利用）

三陸沿岸道路からの発生土と津波堆積物の混合

（混合土を農地表土の入れ替え土として利用）

○ 今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

【発表記者会】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 南三陸国道事務所（工事に関するお問い合わせ）

〒026-0301 釜石市鶴住居町第7地割1,3-7（代表）電話：0193-28-4731

副 所 長 森 日吉（内線204）

岩手県 沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター農村整備課

〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1（代表）電話：0193-27-9914

農村整備課長 佐々木 剛（内線361）

陸前高田市 建設部

〒029-2292 陸前高田市高田町鳴石4,2-5（代表）電話：0192-54-2111

建設部長 須賀 佐重喜（内線403）

南三陸国道事務所のホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

概要説明・搬出場所(陸前高田市気仙町字牧田) 案内図



概要説明・搬出場所
位置図

